

# 九州厚生局における令和2年度の取り組みについて (案)

2020年1月17日



厚生労働省 九州厚生局

# 令和3年度社会福祉法改正に向けた今後のスケジュール(未定稿)

	厚生労働本省等			九州厚生局
	法改正関係	予算関係	モデル事業関係	推進会議実施事項等
令和元年度	検討会最終とりまとめ ↓ 閣議決定 ↓ 改正法案国会提出		平成30年度25自治体 (全国151自治体)  令和元年度31自治体 (全国208自治体)	重点実施事項の決定 官民ネットの創設
令和2年度	改正法案審議 ↓ 改正法成立 ↓ 改正法交付 ↓ 政令・省令等の整備	令和3年度予算概算要求 提出(8月頃) ↓ 予算編成 ↓ 予算案閣議決定(12月頃) ↓ 予算案提出(1月頃) ↓ 予算成立	↓ モデル事業 継続  ↓ モデル事業 新規 (モデル事業 の紹介 及び申請 等にあつ ての助言)	重点実施事項の実施 (令和3年度に向けての準備) 官民ネットの展開 (官民ネット総会の開催)  ↓ ・令和3年度 以降の取組 の検討  ← ・モデル事業支援 ・取組事例の横 展開 ・他省庁との連携
令和3年度	改正法施行 		本事業へ移行? 	法改正を踏まえた令和3年度の取組に 着手

# これまでの取り組み

## 九州厚生局における取組

- ◆ 九州厚生局においては、厚生労働省本省における動きに先立ち、平成30年11月に「九州厚生局地域共生社会推進本部」を立ち上げ、これまで様々な取組を推進。

### 【これまでの主な取組】

- ①取組事例・ノウハウの横展開の推進（優良事例サイト、アドバイザー派遣、セミナー等開催）
  - ②他省庁と連携した取組の推進（マッチング支援事業（居住、移動、農福連携、ICT利活用））
  - ③「九州・沖縄地域共生社会官民ネット」の創設
  - ④「九州厚生局地域共生社会推進会議」の開催（重点実施事項の決定等）
  - ⑤「地域共生社会構築に向けた九州・沖縄研究大会」の開催
- ◆ こうした取組は、本省からの人的・予算的な十分なバックアップもない中において、九州厚生局独自の創意工夫により一定の成果をあげてきたところであるが、自治体等からの要望に十分応えられているのか、九州厚生局の取組が自治体等に浸透しているのか、など課題が残る部分もあった。

## （参考）厚労省本省を含む全体の動き

- ◆ 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」、「ニッポン一億総活躍プラン」、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部における改革工程表の決定等を経て、平成29年5月に社会福祉法改正案が可決・成立、翌年4月に改正社会福祉法が施行。
- ◆ さらに厚生労働省本省においては、地域共生社会構築に向け、社会・援護局が中心となり、昨年5月より「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」が開催、議論が重ねられ、昨年末に「最終とりまとめ」がなされたところ。

## 最終とりまとめ（抄）

### IV 市町村における包括的な支援体制の整備促進のための基盤 （国の役割）

国においては、引き続き、SNS等も活用しつつ、都道府県域を越える相談事業を進めるほか、市町村等に対して、

- ・ 標準的な研修カリキュラムや教材等の整備
- ・ それぞれの地元の大学の力を活用するなど、都道府県と連携したブロック別研修等の実施を通じた人材育成の推進
- ・ 新たな事業の実施に向け、自治体間の格差がなるべく生じないよう、未実施自治体における専門職など関係者の気運醸成のためのシンポジウム等の開催
- ・ 職員を個別に市町村へ派遣し、包括的な支援体制の構築に向けた気運の醸成
- ・ 体制構築に関する事例の分析や共有、調査研究といった支援を進めることが考えられる。

### 九州厚生局における取組

- ・ 官民ネット
- ・ 自治体等研修会
- ・ セミナー、フォーラム
- ・ アドバイザー派遣
- ・ 優良事例等の横展開

- 最終とりまとめで示された国の役割は、これまで九州厚生局が取組を進めてきた事項や「重点実施事項」としてこれから取組を進めていく事項と方向性が同じもの。

九州厚生局においては、引き続き「**重点実施事項**」を中心施策に置き、九州管内各県等と連携しながら、これまでの取り組みを着実に推進することで、市町村等からの相談及び市町村等に対する支援に取り組んでいく。

## 「重点実施事項」決定に至る経緯

地域共生社会の実現に向け、九州・沖縄全体で取り組むべき事項について「九州厚生局地域共生社会推進会議 重点実施事項」として位置付け、各県等と連携して、その取り組みを推進。

「重点実施事項」の決定にあたっては、推進会議構成員からの提案・助言を募り、昨年11月に『**地域包括ケアシステムの構築・推進への支援を全世代に浸透させていくことによって地域共生社会の実現に寄与する。**』に決定。

今後は「重点実施事項」にかかる具体的な支援策を取りまとめ、各県等と連携しながら、支援を希望する市町村等のバックアップに取り組んでいく。

### 【これまでの経緯】

- 平成31年5月 第1回九州厚生局地域共生社会推進会議の開催
- 令和 元年7月 九州厚生局地域共生社会推進本部より、推進会議として「重点実施事項」を定め、各県等と連携してその取組を推進していくことについて、推進会議構成員に提案
- 令和 元年12月 構成員からの提案・意見を募り、「重点実施事項」を決定
- 令和 2年 1月 第2回九州厚生局地域共生社会推進会議の開催  
(「重点実施事項」における市町村等への支援策等について議論)

## ○重点的に取り組むべき事項

地域包括ケアシステムの構築・推進への支援を全世代に浸透させていくことによって地域共生社会の実現に寄与する。

## ○重点的に取り組む理由

これまで各市町村において、医師会等関係団体と連携し地域包括ケアシステム構築及び推進に向けて取組みが行われている。

地域共生社会の推進には、全世代を対象とする地域包括ケアシステムが基本となることから、各市町村の取組みを支援することが必要と考える。

## ○当面の取り組み

九州各県における全世代型の地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた取組事例を収集して共有するとともに、取組における課題やその解決策等から、県及び市町村等に対する取組事例に応じた具体的な支援策を検討する。

### 【取組事例の一例】

- ・全世代を対象とした「地域共生型地域ケア会議」の実施
- ・全世代型の「居場所づくり（プラットフォーム）」の構築
- ・全世代が集い、支援できる街づくりを目指し、地元商店街等への買い物支援・移動支援の実施

# 「重点実施事項」にかかると市町村等への支援について

「重点実施事項」にかかると市町村等への支援については、これまでの九州厚生局における取り組みを更に深化・継続していくことに加え、新たな支援との組み合わせによって、市町村等に対してより効果的となるように実施。

さらに、支援内容の集計及びニーズの多い分野等の分析・検証を行い、実績から導く新たな支援策について、平行して検討を進める。

## 継続的な支援

- ・ 取組事例・ノウハウの横展開の推進
- ・ 各省庁との連携によるマッチング支援事業
- ・ 九州・沖縄地域共生社会官民ネット

## 新たな支援

- ・ 各県からの情報収集及び横展開の実施
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取り組みを始める自治体に対しての支援

支援策の  
組み合わせ

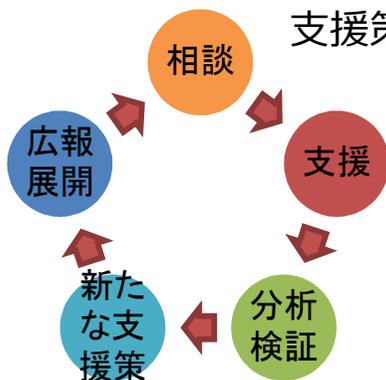
市町村等の取り組み  
を効果的に支援

実績から新たな支援策を検討・追加

支援策の好循環

集計・分析・検証

効果のフィードバック



# 継続的な支援

## I 取組事例・ノウハウの横展開の推進

- 地域の実情に応じた優れた取組を行っている市町村・事業所等の事例を紹介する取組事例サイトの創設や、支援を希望する市町村等に対してアドバイザーを派遣、市町村向け研修やセミナー等の開催など、取組事例・ノウハウの横展開を推進。

## II 各省庁との連携によるマッチング支援事業

- 市町村や福祉関係事業者等が抱えている課題などをヒアリング等により把握し、他省庁の地方支分部局と連携・情報交換を行うとともに、関連施策等を活用した支援策の検討などのマッチング支援事業を実施。
  - ◇居住支援（国土交通省九州地方整備局との連携）
    - ・「地域包括ケア等×住宅建築ストック政策クラフトルーム」の開催
  - ◇移動支援（国土交通省九州運輸局との連携）
  - ◇農福連携支援（農林水産省九州農政局との連携）
  - ◇IT利活用支援（経済産業省九州経済産業局・総務省九州総合通信局との連携）
    - ・移動支援・農福連携支援・IT利活用支援をそれぞれテーマとした地域共生セミナーの共同開催

## III 九州・沖縄地域共生社会官民ネットの積極的な活用

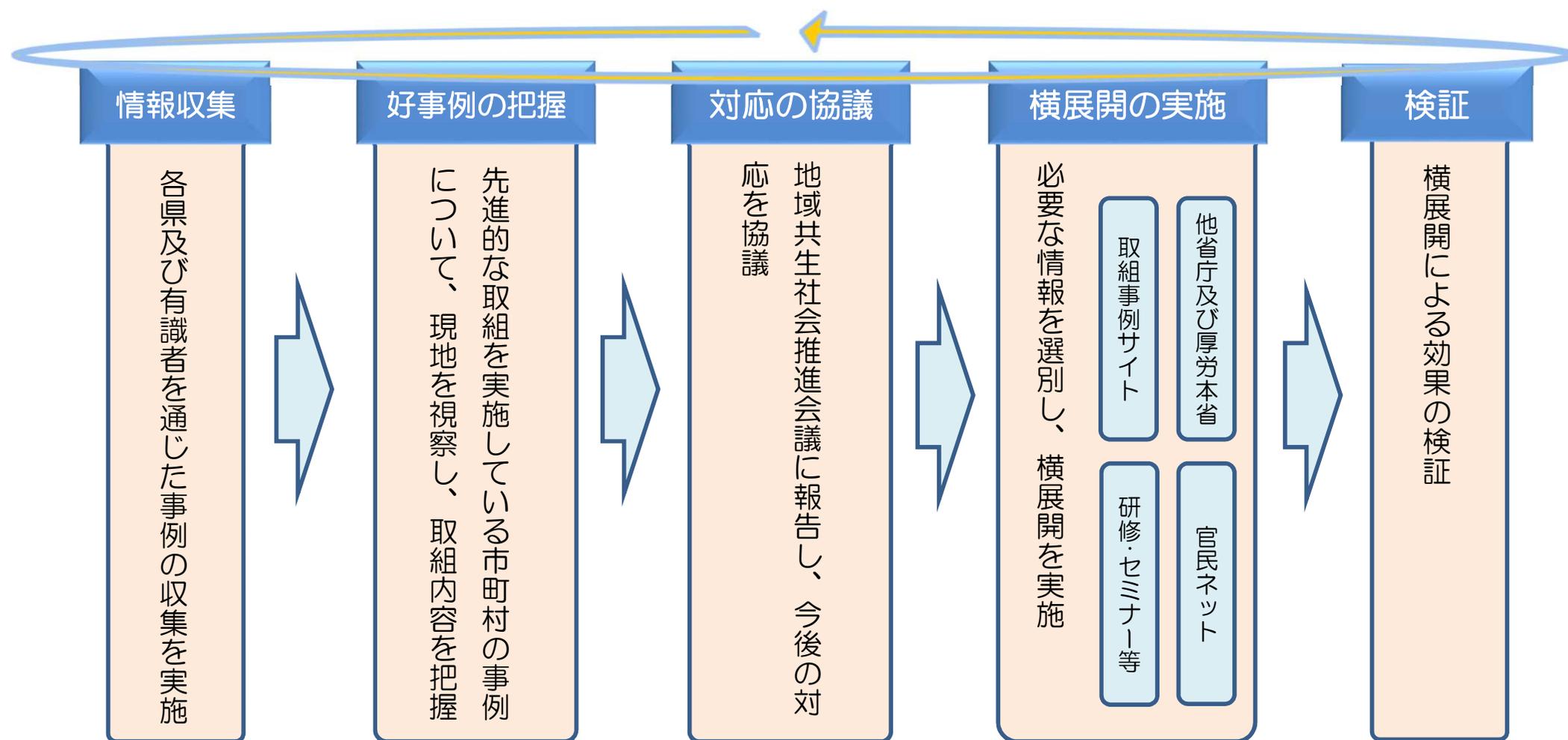
- 市町村・福祉関係団体等が抱える課題を共有し、取組が先行している市町村やノウハウを保持している関係団体・企業等や知見を有している大学等とのマッチングを図るため、それらの方々を会員としたネットワークとして構築。
- 官民ネット会員間での課題解決に向けた意見交換や情報の共有、マッチングを自律的・恒常的に行うためのツールとして積極的な活用を促すために、令和2年度に官民ネット総会を開催予定。

# 新たな支援①（積極的な情報発信）

## IV 重点実施事項に係る各県からの情報収集及び横展開の実施

- 重点実施事項に関連した市町村等の取組についての情報収集を行うとともに、好事例については、取組事例サイトへの掲載及び九州厚生局が主催する市町村向け研修や地域共生セミナー等の活用など、積極的な横展開を実施。

### <【例】全世代型の地域ケア会議の取組についての情報収集と横展開の流れ>

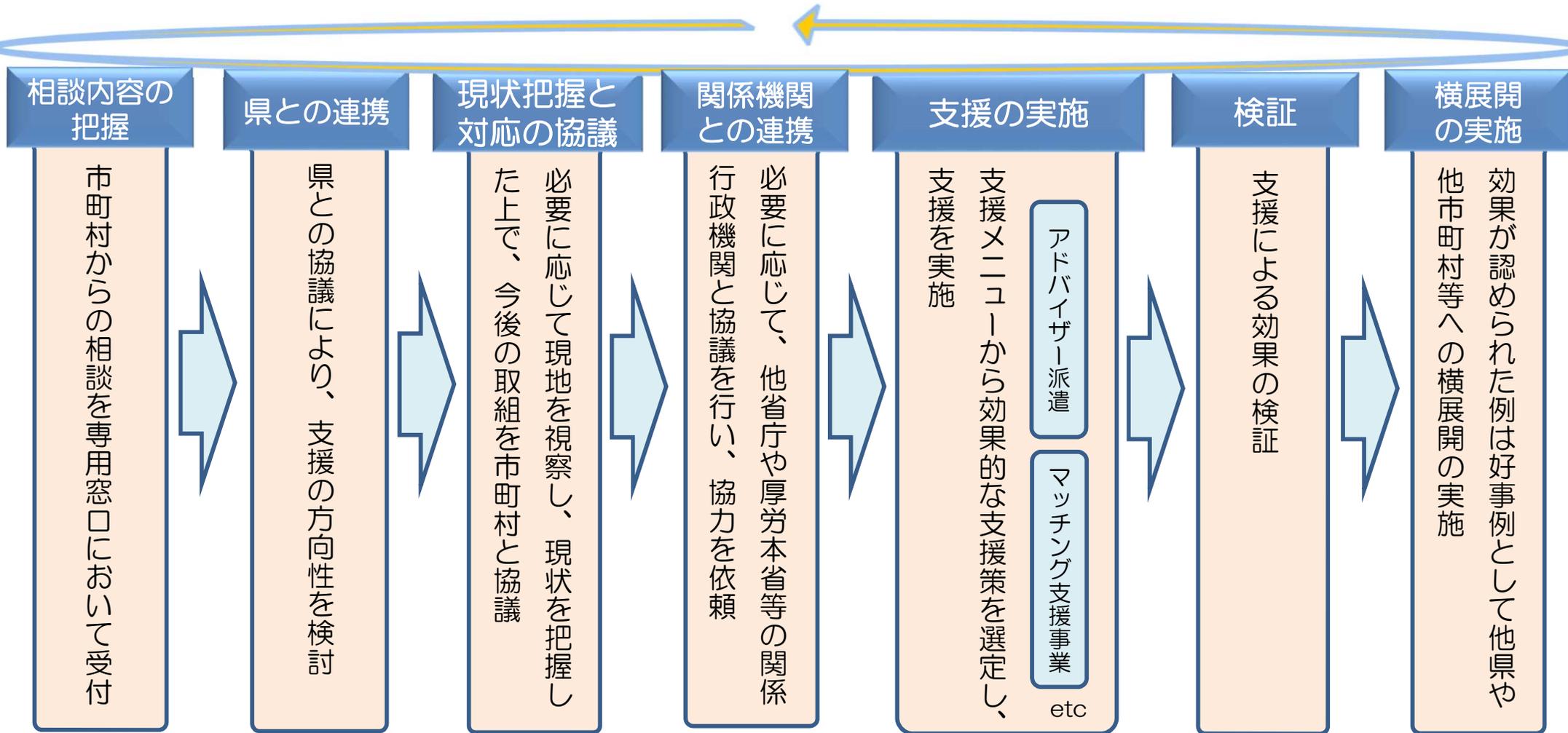


# 新たな支援②（相談内容に応じた対応）

## V 地域共生社会の実現に向けた取組を始める市町村に対する支援の実施

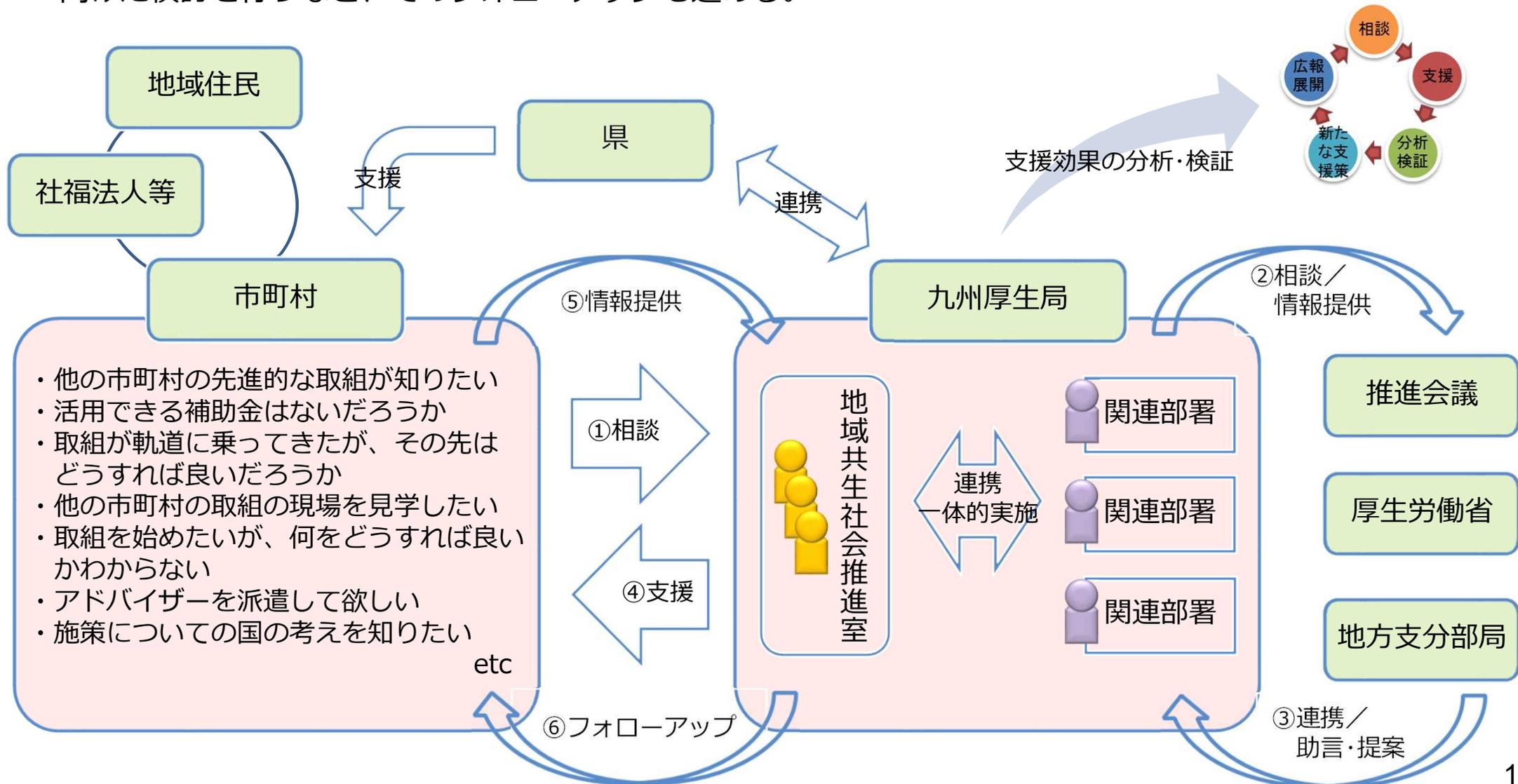
- 市町村からの相談専用窓口を設け、互いに協議を重ねながら、相談内容に応じた支援<sup>※</sup>を実施。  
※地方支分部局の施策とのマッチング、アドバイザーの派遣、取組が先行している市町村やノウハウを保持している関係団体・企業の紹介など

### <【例】全世代型の地域ケア会議の新たな取組について検討する市町村への支援の流れ>



# 九州厚生局における支援体制

- 市町村等からの相談等については、地域共生社会推進室に窓口を設けて一元的な受付・管理を実施。
- 市町村毎に担当者を定め、各種支援策とのマッチングや他の地方支分部局との連携など、途切れのない支援を実施。
- 推進会議構成員等に助言を求めるなど、効果的な支援となるよう努める。
- 支援後、自治体等から効果等についての情報提供を求め、その収集・分析を行い、支援策のさらなる充実に向けた検討を行うなど、そのフォローアップも進める。



# 「重点実施事項」にかかる広報について

「重点実施事項」及びその支援策について、九州・沖縄管内の市町村等職員及び医療・介護・福祉関係団体を主なターゲットとして、広報を展開。

## 基本方針

- 対象
  - ・九州・沖縄圏内の市町村担当職員
  - ・医療・介護・福祉関係団体
- 媒体
  - ・印刷媒体（広報用チラシの作成、配布）
  - ・Internet媒体（HP専用ページの開設）
- 展開
  - ・ホームページを活用した広報
  - ・推進会議構成員及び官民ネットメンバーを通じた広報
  - ・厚生局主催の各種セミナー及びフォーラム等を活用した広報
  - ・その他、各種機会を活用した広報
- スケジュール
  - ・令和2年1月17日～3月末までを重点期間と位置付け、集中的な広報を展開
  - ・4月以降についても、機会を通じて継続的に広報を実施

## 広報の展開

- 広報用チラシの作成
- 九州厚生局ホームページ地域共生社会コーナーに専用ページを開設
- 推進会議構成員及び官民ネット会員から関係者への横展開を依頼
- 地域共生関連セミナー等を活用した広報
  - ・セミナー等において、九州厚生局における地域共生社会推進に向けた取組の紹介コーナーを設け、支援策についても披露
- その他各種機会を活用した広報
  - ・市町村等広報誌へのチラシ掲載の依頼
  - ・厚生局主催の外部向け勉強会等における広報等

## 当面のイベント等

- R2.1.24 第7回地域共生セミナー（鹿児島市）
- R2.2.14 第8回地域共生セミナー（大分市）
- R2.3.6 地域共生社会推進フォーラム（福岡）

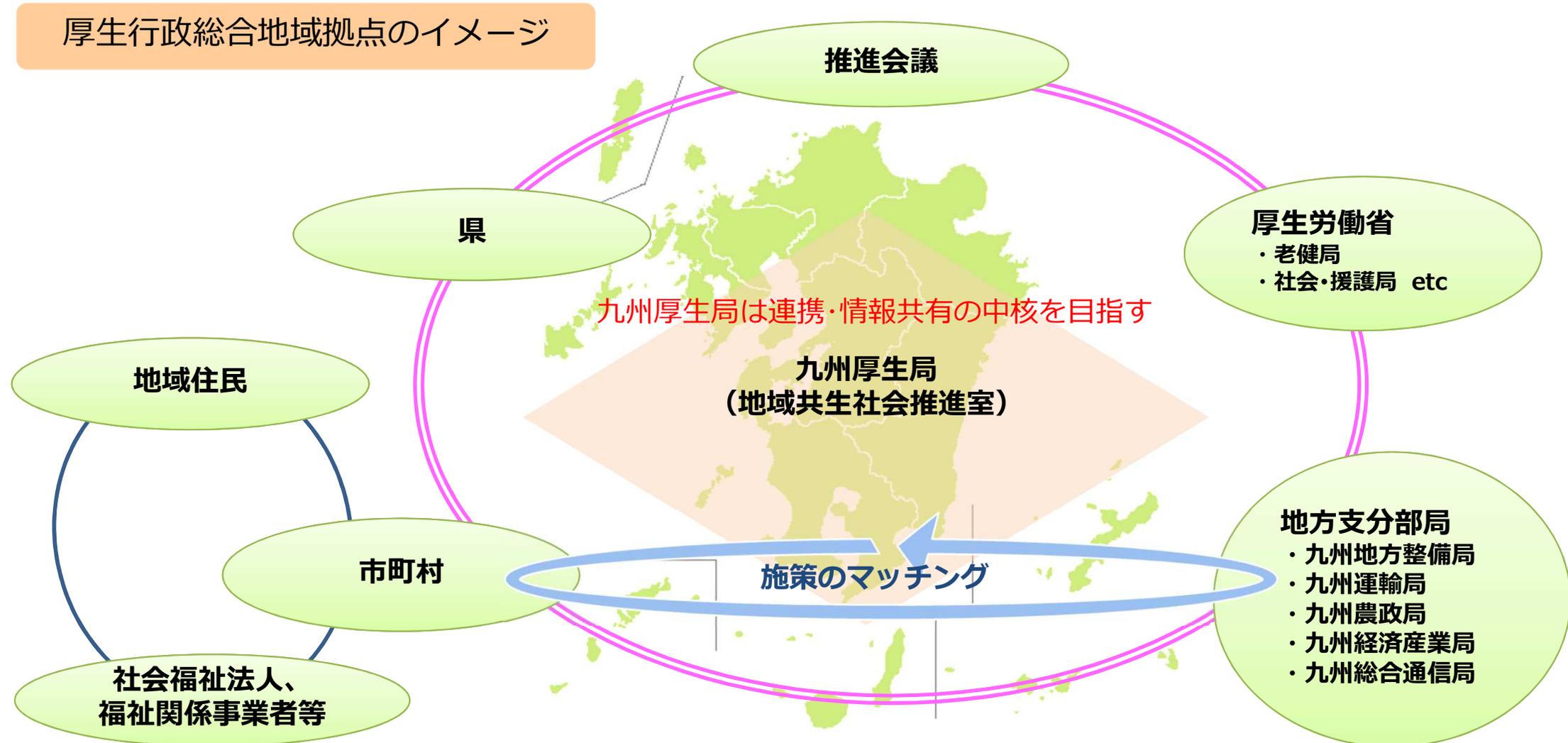
# 令和2年度スケジュール（全体）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域共生関係 （地域包括ケア関係を含む）	九州厚生局地域共生社会推進本部（九州厚生局地域包括ケア推進本部を含む）	第1回（合同）	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回（合同）	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	
	九州・沖縄地域共生社会推進会議								開催					
	九州・沖縄地域共生・包括ケアWG			第1回					第2回（表彰選考）					
	地域共生社会・地域包括ケア推進フォーラム									（通算） 第2回				
	九州厚生局長表彰					優良事例の募集				表彰				
	共生社会実現に向けた自治体等研修会				佐賀県		大分県	鹿児島県					熊本県	
	各県担当者会議			総合事業等	基金		認知症	医療・介護連携					若年性認知症	
	セミナー			第1回（沖縄：居住支援）	第2回（佐賀：移動支援）		第3回（福岡：居住支援）	第4回（鹿児島：移動支援）	第5回（宮崎：農福連携）	第6回（福岡：ヘルスケア）	第7回（福岡：認知症等）	第8回（熊本：認知症等）		
	国の他省庁とのマッチング	九州総合通信局												
		九州経済産業局									九州経済産業局（第6回）			
		九州農政局								九州農政局（第5回）				
		九州地方整備局・内閣府沖縄総合事務局	クラブルーム（時期未定）		内閣府沖縄総合事務局（第1回）		九州地方整備局（第3回）							
		九州運輸局				九州運輸局（第2回）		九州運輸局（第4回）						
	重点実施事項	相談受付支援実施	進捗報告（推進会議等）											
	九州・沖縄地域共生社会官民ネット	運営	総会											
優良事例サイト	運営													
アドバイザー登録・派遣	派遣調整													
各県ヒアリング（地域医療介護総合確保基金（介護人材確保分））		ヒアリング												
各県ヒアリング（介護保険事業（支援）計画）					ヒアリング									

# (参考) 九州厚生局が目指す地域共生社会実現に向けた役割 (イメージ)

- ◆ これまでの社会保障政策を実施する地域における政策実施機関から、厚生労働本省政策担当部局、他省庁の地方支分部局と各県及び各市町村との橋渡しの役割を担い、各市町村における地域づくりの取組を各県と共に支援する「厚生行政総合地域拠点」へと発展。

## 厚生行政総合地域拠点のイメージ





# 厚生労働省九州厚生局は地域共生社会の構築に向けた取組を推進しています。

第2回九州厚生局 地域共生社会推進会議	資料 5
令和2年1月17日	

## 地域共生社会とは

- 社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。



## 九州厚生局における地域共生社会構築に向けた取り組み

- 地域包括ケアシステム、生活困窮者支援、障害者の地域生活支援、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの事業について、地域の実情に応じた優れた取組を行っている市町村・事業所等の事例を優良事例として紹介するためのサイトの創設や、支援を希望する市町村等に対して、優れた取組を行っている市町村・事業者の職員や有識者をアドバイザーとして派遣するなど、優良事例・ノウハウの横展開を推進しています。
- さらに、自治体や福祉関係事業者等が抱えている課題などをヒアリング等により把握し、他省庁（国交省、農水省、総務省、経産省）の地方支分部局と連携・情報交換を行うとともに、関連施策等を活用した支援策の検討などのマッチング支援（住居支援・移動支援・農福連携支援・ICT利活用支援）事業を行っています。

九州厚生局における地域共生社会構築のための各種取組に関しては、九州厚生局ホームページに詳しく紹介しております。

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/O000chiikikyouseisyakai.html>

さらに、具体的な取組に関して詳しくお知りになりたい方は、九州厚生局地域共生社会推進室（092-432-6784）まで、お問い合わせください。

# 厚生労働省九州厚生局は、地域共生社会の実現に向けて、様々な支援策をご用意しております。

九州厚生局では、地域包括ケアシステムの構築及び推進への支援を全世代に浸透させていくことによって、地域共生社会の実現を目指しております。

その実現のため、各市町村に対して、様々な支援策をご用意しております。市町村のご担当者の皆様、是非、九州厚生局にご相談ください。

九州厚生局が用意する5つの支援策

## ○優良事例・ノウハウの横展開の推進

地域の実情に応じた優れた取組を行っている市町村・事業所等の事例を優良事例として紹介するためのサイトの創設や、支援を希望する市町村等に対して、優れた取組を行っている市町村・事業者の職員や有識者をアドバイザーとして派遣するなど、優良事例・ノウハウの横展開を推進しています。

## ○各省庁との連携によるマッチング支援事業

市町村や福祉関係事業者等が抱えている課題などをヒアリング等により把握し、他省庁（国交省、農水省、総務省、経産省）の地方支分部局と連携・情報交換を行うとともに、関連施策等を活用した支援策の検討などの**マッチング支援事業\***を行っています。

※住居支援・移動支援・農福連携支援・ICT利活用支援

## ○九州・沖縄地域共生社会官民ネットを活用した支援

市町村・福祉関係団体等が抱える課題を共有し、取組が先行している市町村やノウハウを保持している関係団体・企業等や知見を有している大学等とのマッチングを図るため、それらの方々を会員としたネットワークを構築しています。

## ○重点実施事項に係る各県からの情報収集及び横展開の実施

重点実施事項に関連した市町村等の取組についての情報収集を行い、好事例については、取組事例サイトへの掲載、九州厚生局が主催する市町村向け研修や地域共生セミナー等を活用して横展開を行います。

## ○地域共生社会の実現に向けた取組を始める自治体に対する支援

市町村からの相談専用窓口を設け、互いに協議を重ねながら、**相談内容に応じた支援\***を行います。

※地方支分部局の施策とのマッチング、アドバイザーの派遣、取組が先行している自治体やノウハウを保持している関係団体・企業等の紹介など

<支援策についてのお問い合わせ先>

九州厚生局地域共生社会推進室（092-432-6784）